

お知らせ

シリーズ 消費生活相談①⑱

新生活を始めた若者を狙うもうけ話に注意

○ 相談事例

SNSで知り合った人から、もうかる話があると誘われて、カフェで投資サイトについて説明を聞いた。その後、投資サイト運営会社の社長自宅に呼ばれ、「価格は240万だが半額にする。その内の60万は会社負担にするので60万円支払ってほしい」と言われた。お金がないと断ったが、消費者金融で借りればいと言われ、指示どおりに従ってお金を借りた。人を勧誘すれば8万円もらえると聞いていたが、勧誘が難しく、簡単にはもうからない。

○ 被害を防ぐアドバイス

多くの若者が新生活を始めるこの時期は、若者を狙った悪質商法が増えています。身近な友人や先輩、SNSやサークルで知り合った人に、マルチ取引やもうけ話の勧誘をされることもあります。少しでもおかしいなと感じたら1人で悩まず、家族や消費生活センターなどに相談してください。

簡単にもうかる話はありません。親しい人からの勧誘でもきっぱりと断ることが大切です。

消費生活相談(無料)をご利用ください。

◎ 知多半田消費生活センターでは消費生活相談を行っています。

相談を希望する方は、電話をしてください。

■ 日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日を除く)

■ 時間 来所相談：午前9時30分～午前11時30分
午後1時30分～午後4時30分
電話相談：午前9時30分～午後4時30分

■ 問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444
(クラシティ3階市民交流センター内)

5月の相談

■ 人権・行政・心配ごと相談

7日(木)、21日(木)
場 所 中央公民館本館308号室
時 間 午前9時30分～午前11時30分
※ 電話での相談も受け付けます。

■ 無料法律相談(事前に予約が必要)

21日(木)
場 所 役場1階相談室101
時 間 午後1時～午後4時

■ 問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48) 1111(内1122)

成年後見制度巡回相談

5月7日(木)
場 所 中央公民館本館308号室
時 間 午後1時～午後5時
NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■ 問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所
(知多福祉活動センター内)
☎0562(39) 3770



教育長に田中清高さん

3月23日に開催された町議会定例会で、田中清高さん(町教育部長)が選任されました。任期は令和2年4月1日から3年間です。

人権擁護委員に新海伸誓さん

4月1日付けで、新海伸誓さんが、法務大臣から新たに人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵害されないように全国の市町村に配置されています。阿久比町では4人の人権擁護委員が、定例の人権相談、小学校における人権啓発ワークショップなどの活動に取り組んでいます。



編集後記

新型コロナウイルス対策のために、なるべく外出を控えているという方も多いのではないのでしょうか。普段外出することの多いアウトドア派の方には辛い日々です。かく言う私はインドア派で、いつもと変わらず読書したり絵を描いたりして過ごす日々です。それでもずっと家にいると飽きてくる日もあり、最近はやっと食事に凝ったりしています。先日は、普段出汁パックを使っている味噌汁を、昆布と鰹節でちゃんと出汁を取ってみました。なかなかおいしかったです(時間がかかるので休日限定ですが)。外出できず、ストレスの溜まる日々が続くかもしれませんが、皆さんも、家の中で過ごす楽しみを見つけてみてはいかがでしょうか。